

NEWS RELEASE

平成 22 年 3 月 30 日

株式会社電通

代表取締役社長執行役員：高嶋 達佳

(東証第 1 部 コード番号 4324)

役員報酬一部返上に関するお知らせ

当社では、景気後退に伴う広告市況の悪化を受け、平成20年10月から取締役（社外取締役を除く）の月例報酬の一部を、平成21年4月からは加えて執行役員の月例報酬の一部を返上してまいりました。

平成22年2月には、当社は平成22年3月期通期連結業績予想を上方修正し、業績回復の兆しも窺えますが、依然として厳しい事業環境が続くとの判断から、平成22年4月から9月までの期間についても、役付執行役員の月例報酬の一部を役位に応じて5%から10%の自主返上を継続していくことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記**1. 自主返上（減額率）の内容**

- | | |
|---------------|------------|
| ① 代表取締役社長執行役員 | 月例報酬額の 10% |
| ② 取締役副社長執行役員 | 月例報酬額の 5% |
| 取締役専務執行役員 | 〃 |
| 取締役常務執行役員 | 〃 |

2. 実施期間

平成 22 年 4 月から 9 月まで

以上